

当レポートは7枚組です。

【臨時レポート】

2013年2月19日



三菱UFJ投信

### 三菱UFJ インド債券オープン(毎月決算型)【愛称:インドの宝】 第8期分配金のお知らせ

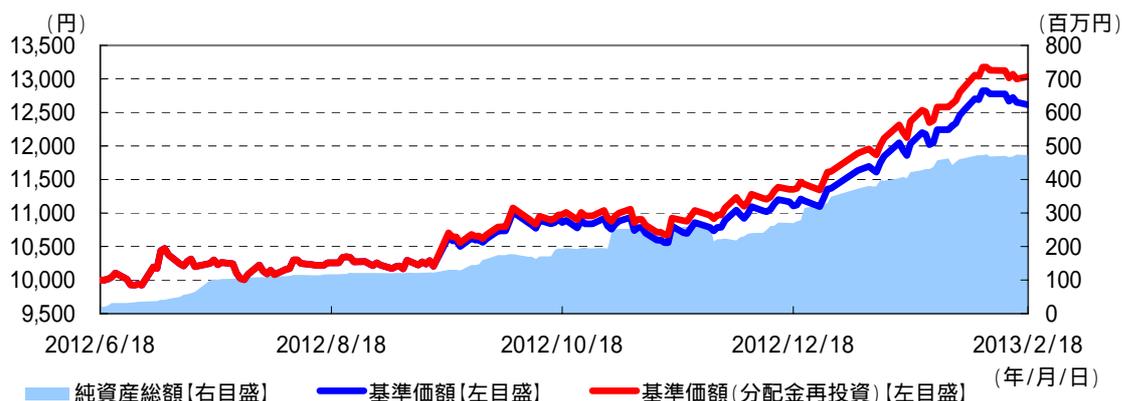
#### 追加型投信 / 海外 / 債券

平素は「三菱UFJ」インド債券オープン(毎月決算型)【愛称:インドの宝】をご愛顧賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、この度当ファンドにつきましては、2013年2月18日に第8期の決算を迎え、当期の分配金を70円(1万口当たり、税引前)といたしましたことをご報告申し上げます。

2ページのQ & Aにて分配金引き上げの背景につき、まとめておりますのでご参照のほどお願い申し上げます。

#### 基準価額の推移 (期間:2012年6月18日～2013年2月18日)



- ・基準価額および基準価額(分配金再投資)は、信託報酬(純資産総額に対し、年率1.575%(税込)(上限値))控除後の値です。(上限値は、投資対象とする投資信託証券における信託報酬率を含めた実質的な信託報酬率を算出したものです。)
- ・基準価額(分配金再投資)は、分配金(税引前)を再投資したものと計算しています。

#### 分配金実績(1万口当たり、税引前) (第1期～第8期)

第1期 (2012年7月)	第2期 (2012年8月)	第3期 (2012年9月)	第4期 (2012年10月)	第5期 (2012年11月)	第6期 (2012年12月)	第7期 (2013年1月)	第8期 (2013年2月)
0円	0円	60円	60円	60円	60円	60円	70円

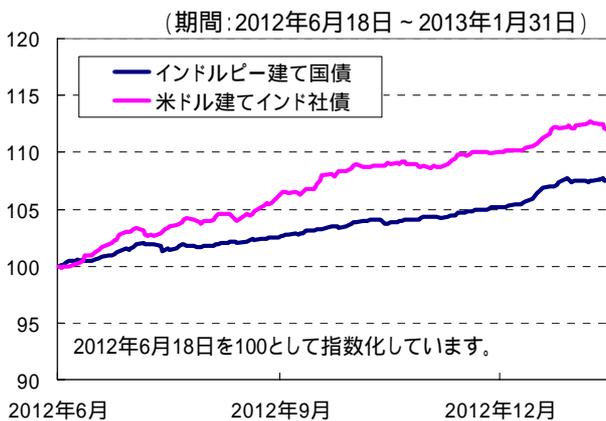
- ・運用状況によっては、分配金額が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。
- ・第2期(2012年8月)まで分配は行いません。

- ・基準価額・基準価額(分配金再投資)および分配金は、1万口当たりです。
- ・上記グラフ・数値は過去の実績・状況であり、将来の運用状況・成果等を示唆・保証するものではありません。また、税金・手数料等を考慮しておりませんので、実質的な投資成果を示すものではありません。

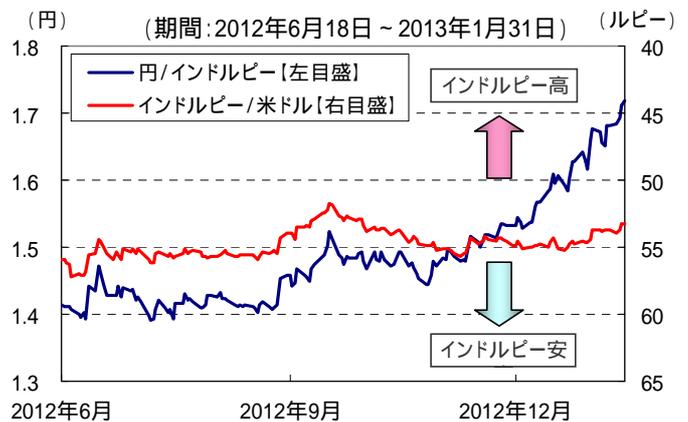
後記の「当資料のご利用にあたっての注意事項等」をご覧ください。

**三菱UFJ インド債券オープン(毎月決算型)【愛称:インドの宝】**
**Q なぜ分配金が引き上げられたのですか？**
**A. インドルピー建てのインド債券市況が上昇したためです。**

設定以来、インドルピー建てのインド債券市況は、卸売物価指数の落ち着きやインド準備銀行(中央銀行)による国債買い入れ策の実施発表などを受けて、債券価格は上昇(債券利回りは低下)しました。また、米ドル建てのインド債券市況においては、欧州債務問題に対する懸念が緩和したことなどから、スプレッド(米国債に対する上乗せ金利)が縮小し、堅調な推移となりました。為替市況では、欧米の追加金融緩和期待やインド政府による外資参入の規制緩和策の発表などから、インドルピーは期を通じてみると対米ドルで若干の上昇、また、対円では日銀の追加金融緩和観測が広がり円安米ドル高が進んだことから、円安インドルピー高となっています。

**債券指数のパフォーマンス**


上記グラフは指数を使用しており、ファンドの運用実績を示すものではありません。  
 指数については、【当資料で使用している指数について】をご覧ください。

**インドルピーの推移**


(出所) J.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシー、ブルームバーグ社のデータより三菱UFJ投信作成

- ・上記グラフ・数値は過去の実績・状況であり、将来の運用状況・成果等を示唆・保証するものではありません。また、税金・手数料等を考慮しておりませんので、実質的な投資成果を示すものではありません。
- ・本見通しなしい分析は作成時点の見解を示したものであり、将来の市場環境の変動等を示唆・保証するものではありません。
- ・計測期間が異なる場合は結果も異なる点にご注意ください。

**今後とも引き続き、「三菱UFJ」インド債券オープン(毎月決算型)【愛称:インドの宝】をご愛顧いただきますよう宜しくお願い申し上げます。**

**【当資料で使用している指数について】**
**インドルピー建て国債【J.P.モルガンGBI-EMブロードインデックス(インド)】**

J.P.モルガンGBI-EMブロードインデックス(インド)とは、J.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーが算出し公表している現地通貨建ての新興国債のパフォーマンスを表す指数です。

**米ドル建てインド社債【J.P.モルガンCEMBIブロードインデックス(インド)】**

J.P.モルガンCEMBIブロードインデックス(インド)とは、J.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーが算出し公表している指数で、米ドル建ての新興社債の代表的なインデックスです。  
 各指数はJ.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーが発表しており、著作権はJ.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーに帰属しております。

後記の「当資料のご利用にあたっての注意事項等」をご覧ください。

## 三菱UFJ インド債券オープン(毎月決算型)【愛称:インドの宝】

### 収益分配金に関する留意事項

分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

投資信託で分配金が支払われるイメージ

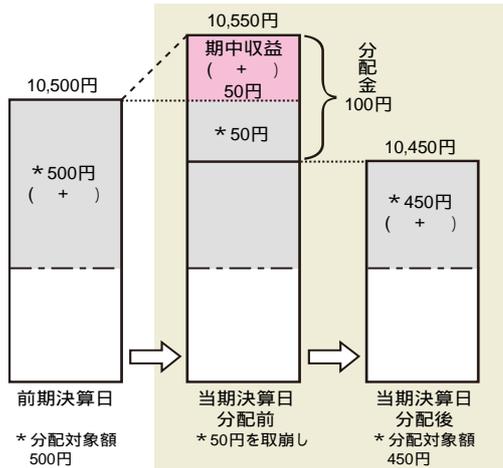


分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

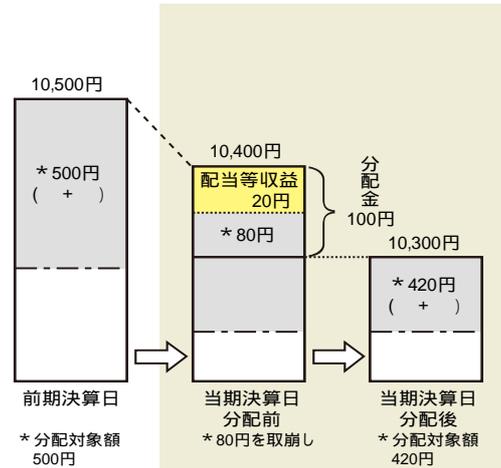
分配対象額は、経費控除後の配当等収益および経費控除後の評価益を含む売買益ならびに分配準備積立金および収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

(計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合)

(前期決算日から基準価額が上昇した場合)



(前期決算日から基準価額が下落した場合)



上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

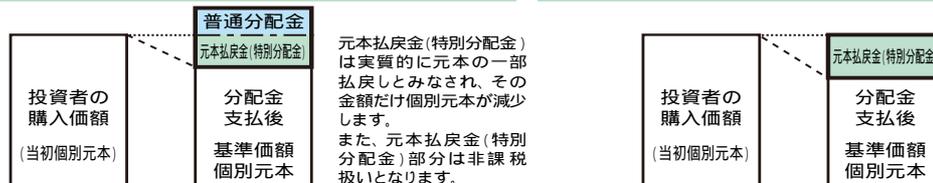
分配準備積立金: 当期の経費控除後の配当等収益および経費控除後の評価益を含む売買益のうち、当期分配金として支払わなかった残りの金額をいいます。信託財産に留保され、次期以降の分配金の支払いに充当できる分配対象額となります。

収益調整金: 追加型投資信託で追加設定が行われることによって、既存の受益者への収益分配可能額が薄まらないようにするために設けられた勘定です。

投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

(分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合)

(分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合)



普通分配金: 個別元本(投資者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金(特別分配金): 個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。

(注) 普通分配金に対する課税については、投資信託説明書(交付目論見書)をご参照ください。

**三菱UFJ インド債券オープン(毎月決算型)【愛称:インドの宝】**
**ファンドの目的・特色**

**ファンドの目的**  
 インドの債券を実質的な主要投資対象とし、主として利子収益の確保をめざします。

**ファンドの特色**

- ・主として円建外国投資信託であるアムンディ・インディア・ボンド・ファンド - 12Jクラスへの投資を通じて、インドの債券等を実質的な投資を行います。また、証券投資信託であるマネー・マーケット・マザーファンドへの投資も行います。(ファンド・オブ・ファンズ方式)
- ・インドの債券とは、インドルピー建ての公社債のほか、インド関連の発行体が発行する米ドル建ての公社債等を含みます。
- ・ポートフォリオの流動性補完等を目的として、米国債および米ドル建て国際機関債等に投資を行うことがあります。
- ・\*米ドル建ての公社債等に投資した場合は、原則として、債券先物取引等を行うことにより米国金利変動による債券価格の変動リスクをヘッジします。
- ・投資対象とする円建外国投資信託への投資は高位を維持することを基本とします。
- ・投資対象とする円建外国投資信託は、アムンディ・シンガポール・リミテッドが運用を行います。
- ・アムンディ・シンガポール・リミテッドはSBI ファンズ・マネジメント・プライベート・リミテッドからインドの債券等の運用に関する助言を受けます。
- ・実質的な組入外貨建資産については、原則として、対円での為替ヘッジを行いません。
- ・米ドル建ての公社債に投資を行う場合は、原則として米ドル売り、インドルピー買いの為替ヘッジを行うことにより、実質的にインドルピー建ての公社債への投資と同様の投資効果をめざします。
- ・ファンドの基準価額は、主に対円でのインドルピーの値動きに影響を受けます。
- ・\*為替ヘッジ取引にあたっては、「NDF(ノン・デリバラブル・フォワード)取引」を利用する場合があります。

**<主な投資制限>**

- ・投資信託証券への投資割合に制限を設けません。
- ・外貨建資産への直接投資は行いません。

**<分配方針>**

- ・毎月18日(休業日の場合は翌営業日)に決算を行い、原則として、安定分配を行うことをめざします。
- ・分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。
- ・分配対象収益が少額の場合には、分配を行わないことがあります。また、分配金額は運用実績に応じて変動します。将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

**投資リスク**

**基準価額の変動要因**  
 ファンドの基準価額は、組み入れている有価証券等の価格変動による影響を受けますが、これらの運用により信託財産に生じた損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。  
 したがって、投資者のみなさまの投資元金が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元金を割り込むことがあります。  
 投資信託は預貯金と異なります。  
 ファンドの基準価額の変動要因として、主に以下のリスクがあります。

**市場リスク**

(価格変動リスク)  
 一般に、公社債の価格は市場金利の変動等を受けて変動するため、ファンドはその影響を受け組入公社債の価格の下落は基準価額の下落要因となります。

(為替変動リスク)  
 組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いませんので、為替変動の影響を大きく受けます。

**信用リスク**

組入有価証券等の発行者や取引先等の経営・財務状況が悪化した場合またはそれが予想された場合もしくはこれらに関する外部評価の悪化があった場合等には、当該組入有価証券等の価格が下落することやその価値がなくなること、または利払い・償還金の支払いが滞ることがあります。

**流動性リスク**

有価証券等を売却あるいは取得しようとする際に、市場に十分な需要や供給がない場合や取引規制等により十分な流動性の下での取引を行えない場合または取引が不可能となる場合、市場実勢から期待される価格より不利な価格での取引となる可能性があります。

**カントリーリスク**

新興国への投資は、先進国への投資を行う場合に比べ、投資対象国におけるクーデターや重大な政治体制の変更、資産凍結を含む重大な規制の導入、政府のデフォルト等の発生による影響を受けることにより、市場・信用・流動性の各リスクが大きくなる可能性があります。

**(ご購入の際には、必ず投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。)**

委託会社(ファンドの運用の指図等)	三菱UFJ投信株式会社	設定・運用 ... 三菱UFJ投信株式会社
受託会社(ファンドの財産の保管・管理等)	三菱UFJ信託銀行株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第404号
販売会社(購入・換金の取扱い等)	後記の各照会先でご確認いただけます。	加入協会 一般社団法人投資信託協会 一般社団法人日本投資顧問業協会

**三菱UFJインド債券オープン(毎月決算型)【愛称:インドの宝】**
**投資リスク**
**その他の留意点**

- ・ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリングオフ)の適用はありません。
- ・インドの債券市場において外国機関投資家がインドルピー建ての公社債に投資を行う場合、投資ライセンス等を取得する必要があるほか、不定期に行われる入札等により投資枠を取得する必要があります。そのため、当初設定から一定期間はインドルピー建ての公社債への投資割合がゼロとなることが想定されるほか、投資枠の取得状況や利用状況によっては投資開始後においても当該投資割合が低くなることも想定されます。
- ・インドルピー建ての公社債への投資においては、インカム・ゲインやキャピタル・ゲインに対して課税される場合があります。
- ・今後上記の投資規制ならびに税制は変更される場合があります。

**リスクの管理体制**

ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲内で運用を行うとともに運用部門から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行っています。

**手続・手数料等**
**お申込みメモ**

購入単位	販売会社が定める単位 販売会社にご確認ください。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額 ファンドの基準価額は1万口当たりで表示されます。基準価額は委託会社の照会先でご確認ください。
購入代金	販売会社の定める期日までに販売会社指定の方法でお支払いください。
換金単位	販売会社が定める単位 販売会社にご確認ください。
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額
換金代金	原則として、換金申込受付日から起算して7営業日目から販売会社においてお支払いします。
申込締切時間	原則として、午後3時までに販売会社が受け付けた購入・換金のお申込みを当日のお申込み分とします。
申込不可日	インドの金融商品取引所の休業日、シンガポールの銀行の休業日およびその前営業日は、購入・換金のお申込みができません。2013年の該当日は2月8日、2月12日、3月27日、3月28日、3月29日、4月19日、4月24日、4月30日、5月1日、5月23日、5月24日、8月7日、8月8日、8月9日、8月15日、9月9日、10月2日、10月11日、10月15日、10月16日、11月14日、12月24日、12月25日です。なお、休業日は変更される場合があります。
換金制限	ファンドの資金管理を円滑に行うため、大口の換金のお申込みに制限を設ける場合があります。
購入・換金申込受付の中止および取消し	金融商品取引所等における取引の停止、投資対象とする外国投資信託における全部または一部の購入および換金の制限、その他やむを得ない事情(投資対象国における非常事態(金融危機、デフォルト、重大な政策変更や資産凍結を含む規制の導入、自然災害、クーデターや重大な政治体制の変更、戦争等)による市場の閉鎖もしくは流動性の極端な減少等)があるときは、購入・換金のお申込みの受付を中止することおよびすでに受け付けた購入・換金のお申込みの受付を取り消すことがあります。
信託期間	2022年6月20日まで(2012年6月18日設定)
繰上償還	受益権の口数が30億口を下回ることとなった場合等には、信託期間を繰り上げて償還となる場合があります。なお、投資対象とする外国投資信託が償還する場合には繰上償還となります。
決算日	毎月18日(休業日の場合は翌営業日)
収益分配	毎月の決算時に分配を行います。 販売会社との契約によっては、収益分配金の再投資が可能です。
課税関係	課税上、株式投資信託として取り扱われます。

**三菱UFJインド債券オープン(毎月決算型)【愛称:インドの宝】**
**手続・手数料等**

ファンドの費用・税金

**・ファンドの費用**
**【お客さまには以下の費用をご負担いただけます。】**

お客さまが直接的に負担する費用

**購入時**

購入時手数料	購入価額 × <b>3.15% (税抜 3%)</b> (上限) / 販売会社にご確認ください。
--------	--------------------------------------------------

**換金時**

信託財産留保額	ありません。
---------	--------

お客さまが信託財産で間接的に負担する費用

**保有期間中**

運用管理費用 (信託報酬)	純資産総額 × 年1.155% (税抜 年1.1%) 投資対象とする投資信託証券: 年0.42% 以内 実質的な負担: <b>年1.575% (税込)</b> 投資対象とする投資信託証券における料率を含めた実質的な料率(上限値)を算出したものです。
------------------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

その他の費用・ 手数料	売買委託手数料等、監査費用等を信託財産からご負担いただけます。 これらの費用は運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を表示することができません。
----------------	--------------------------------------------------------------------------------------

運用管理費用(信託報酬)、監査費用は毎日計上され、毎決算時または償還時に信託財産から支払われます。その他の費用・手数料(監査費用を除きます。)は、その都度信託財産から支払われます。

購入時手数料、運用管理費用(信託報酬)およびその他の費用・手数料(国内において発生するものに限り)には消費税等相当額が含まれます。

お客さまにご負担いただく手数料等の合計額は、購入金額や保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

**・購入時手数料に関する留意事項**

お客さまにご負担いただく購入時手数料の具体的な金額例は以下の通りです。下記はあくまでも例示であり、手数料率は販売会社ごとに異なります。また、販売会社によっては金額指定、口数指定どちらかのみのお取扱いになる場合があります。詳しくは、販売会社にご確認ください。

**【金額を指定して購入する場合】**

購入金額に購入時手数料を加えた額が指定金額となるよう購入口数を計算します。例えば、100万円の金額指定でご購入いただく場合、お支払いいただく100万円の中から購入時手数料(税込)をご負担いただきますので、100万円全額が当該ファンドの購入金額となるものではありません。

**【口数を指定して購入する場合】**

～手数料率3.15%(税込)の例～  
例えば、基準価額10,000円(1万円当たり)の時に100万口ご購入いただく場合、購入時手数料 = (10,000円 ÷ 1万円) × 100万口 × 3.15% = 31,500円となり、合計1,031,500円をお支払いいただくことになります。

**・税金**

個人受益者については、分配時の普通分配金ならびに換金時および償還時の価額から取得費を控除した利益に対して課税されます。

なお、法人の課税は異なります。また、税法が改正された場合等には、変更となる場合があります。

詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

**当資料のご利用にあたっての注意事項等**

投資信託は、預金等や保険契約とは異なり、預金保険機構、貯金保険機構、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。/ 販売会社が登録金融機関の場合、投資者保護基金に加入していません。/ 投資信託は、販売会社がお申込みの取扱いを行い委託会社が運用を行います。/ 投資信託をご購入の場合は、販売会社よりお渡りする最新の投資信託説明書(交付目論見書)等の内容を必ずご確認ください。

当資料は、当ファンドの運用状況をお知らせするために三菱UFJ投信が作成した資料です。/ 当資料の内容は作成時点のものであり、将来予告なく変更されることがあります。/ 当資料は信頼できると判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。/ 当資料中のグラフ・数値等は、過去の実績・状況であり、将来の市場環境等や運用成果等を示唆・保証するものではありません。また税金・手数料等を考慮していませんので、実質的な投資成果を示すものではありません。

市況動向および資金動向等により、ファンドの基本方針通りの運用が行えない場合があります。

**(ご購入の際には、必ず投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。)**

お客さま専用  
フリーダイヤル  **0120-151034**  
受付時間 / 9:00 ~ 17:00 (土・日・祝日・12月31日 ~ 1月3日を除く)

<オフィシャルサイト> <http://www.am.mufig.jp/>  
<モバイルサイト> <http://k.m-muam.jp/a/1/3>  
基準価額・分配金をメール配信(\*メール配信対象外ファンドもあります。)



